

監 査 報 告 書

2025（令和7）年 5月 8日

学校法人 北海道鹿光学園
理事長 鈴木 文子 様

学校法人 北海道鹿光学園

監 事 名越 隆雄 

監 事 柳 敏夫 

私たちは、学校法人北海道鹿光学園の監事として、私立学校法第64条第5項において準用する同法第37条第3項に基づいて同学園の2024（令和6）年度（2024（令和6）年4月1日から2025（令和7）年3月31日まで）における計算書類、すなわち、資金収支計算書（人件費支出内訳表を含む。）、事業活動収支計算書、貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。）、重要な会計方針及びその他の注記、及び理事の業務執行状況について監査を行いました。

監査の結果、私たちは上記の計算書類は学校法人会計基準（文部省令第18号）に準拠しており、学校法人北海道鹿光学園の2025（令和7）年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する会計年度の経営状況を適正に表示しているものと認めました。

また、学校法人の業務及び財産に関する不正の行為または法令もしくは寄附行為に違反する事実のないことを確認いたしました。

以 上